

# プログラムデザインコース

「企業・行政・住民が協働した環境まちづくりの現場・西淀川から学ぶ」  
～見る、聞く、対話するから始まる学び～

日時：2026年9月5日（土）9：30～16：30

会場：あおぞら財団附属西淀川・公害と環境資料館（エコミューズ）ほか

定員：25名

講師：藤江 徹 氏、谷内 久美子 氏〔公益財団法人公害地域再生センター・あおぞら財団〕  
河野 晋也 氏〔奈良教育大学 ESD・SDGs センター 准教授〕

\*\*\*\*\*

集合時間：9：30

集合場所：あおぞら財団（大阪市西淀川区柏里1丁目17番11号2階）

アクセス：①無料送迎バス

朝：JR 新大阪駅前 観光バス駐車場 8:40 集合 8:50 出発予定・あおぞら財団へ（約30分）

夕：西淀川区民会館（エルモ西淀川）16:45 出発予定・JR 新大阪駅へ（約25分）

②JR 塚本駅（東海道本線）から徒歩5分

「塚本駅」を下車。あおぞら財団へ徒歩約5分。（新大阪駅から塚本駅 JR 京都線乗車13分）

③マイカー

集合場所である「あおぞら財団」には、専用駐車場はございません。近隣にコインパーキングはございますが、解散場所は別会場となりますので、できるだけ①②を御利用ください。

## プログラム(予定)

8:50	新大阪駅 観光バス駐車場より無料送迎バス出発 / 現地集合の受付9:00～9:20
9:30	開会・オリエンテーション 場所：公害地域再生センター ・挨拶、参加者自己紹介、目的・スケジュール共有等
10:00	レクチャー「西淀川公害について」谷内氏
10:30	グループワーク フォトランゲージ「西淀川公害」
11:00	休憩
11:15	見学・レクチャー「西淀川公害と住み続けられるまちづくりについて」藤江氏
11:45	昼食 場所：友の会柏花センター1階（※）
12:45	バスで移動 フィールドワーク
12:45	バスの車窓からの現場見学（途中下車、徒歩移動も有り） 公害から、福祉・多文化共生・防災・交通問題など複合的な地域課題へと視野を広げながら、西淀川区の現在を読み解きます。 国道2号→あおぞら苑→大和田マスコ→国道43号（途中下車）→西島・中島工業団地→福漁港→大野川緑陰道路（下車、徒歩移動）→西淀川区民会館（エルモ西淀川）
14:30	休憩
14:40	グループワーク ・ロールプレイ「あなたのまちで公害が起こったら」 ・立場の異なる住民・企業・行政・医師等の視点を体験しながら、合意形成や対話の難しさを考えます。 ・意見交換・発表 ・気づきの共有・学びの整理、講評等
15:40	レクチャー「学校での学びとつなげるためのワンポイントアドバイス」河野氏
16:10	全体を通しての質疑応答等 ファシリテーター河野氏
16:20	事務局からのご案内 16:30 終了予定

※雨天時についても上記プログラムを安全に実施します（傘やカッパ等の雨具は御持参ください）

※昼食はお弁当（有料）の注文を事前に承ります。お弁当等の御持参も可能です。

## ■事業者情報（団体概要、活動概要など）

大阪市西淀川区では、高度経済成長期に、企業のばい煙や道路交通による都市型複合大気汚染が発生し、健康被害が広がりました。これに対し、1978年から1998年まで続いた西淀川公害裁判では、原告は726人にのぼり、公害患者側が勝利する形で終結しました。

1995年3月には被告企業9社との和解が成立し、企業が地域再生に協力することが確認されました。患者たちは「手渡したいのは青い空」という願いを込め、和解金の一部を基に1996年にまちづくり組織・あおぞら財団を立ち上げました（1996年9月環境庁許可、2011年7月公益財団法人に移行）。

財団は、まちづくり、資料館、環境学習、公害患者の保健、国際交流などの事業を行い、持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

2015年12月には、大阪市長により、環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」として認定されました。これは、当時、近畿2府4県で初めての認定でした。

### ○公害地域再生事業とは

財団の設立趣意書では、「公害地域の再生は、単に自然環境面での再生・創造・保全にとどまらず、住民の健康の回復・増進、経済優先型の開発によって損なわれたコミュニティ機能の回復・育成、行政・企業・住民の信頼・協働関係（パートナーシップ）の再構築などを通じて実現される」と示し、地域づくりの進め方そのものを重視しています。

### ○財団の役割

活動の中で財団の果たすべき役割として、次の3点を掲げています①支援する、②一緒に実践する、③国内外の活動交流センターを目指す。

役割

①

一緒に実践する

患者・地域住民と一体となって地域づくりを実践する協働者（パートナー）としての役割

役割

②

支援する

公害地域再生の主体である公害被害者・地域住民・地域社会（コミュニティ）の活動を調査・研究、政策提案、実践プログラム（社会実験を含む）の面で支援する役割（シンクタンク・コーディネーター）

役割

③

交流センター

全国を対象とした公益法人として、国内各地を対象とし、海外地域も視野に入れた活動交流センターとしての役割。

### ○活動内容

あおぞら財団では「手渡したいのは青い空」を合言葉に、公害地域の環境再生・持続可能な社会づくりを目指して、次の5つのテーマからの取り組みを進めています。

- 1 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む
- 2 公害経験を伝え学ぶ場としての資料館の活用に取り組む
- 3 公害経験や環境の大切さから学び、未来を創る市民を育てる
- 4 公害病患者等の健康回復や生きがいを進める
- 5 公害経験を伝え、アジアの環境 NGO との交流を進める

